

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078100114		
法人名	有限会社 フリーウィル		
事業所名	グループホーム こよみ		
所在地	〒834-1213 福岡県八女市黒木町本分1405番地	0943-42-4516	
自己評価作成日	平成27年10月30日	評価結果確定日	平成27年12月07日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今まで自宅で過ごしてきた生活に近い、生活スタイル・環境・空間・設備を意識しています。その中に、慣れ親しんだスタッフが共に過ごし、慣れ親しい関係の中に、プロ意識の高いケアを行うことを目標として頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「こよみ」は、八女茶や伝統工芸の街八女市郊外の自然が残る住宅地の中に、小規模多機能ホームと併設の1ユニット(定員9名)の事業所である。代表の地元で12年前に開設し、認知症高齢者が、慣れ親しんだ地域の中で、最後まで、家族や親しい人達に囲まれて暮らせる支援を実践している。職員の作る愛情たっぷりの料理を、利用者と職員と一緒に食べて完食し、利用者の健康の源になっている。往診体制を確立し、主治医によるきめ細かな診察と、常勤看護師と介護職員が協力し、小さな変化も見逃さず「早期発見、早期治療」に取組み、利用者の健康管理は万全である。また、運営推進会議を通じて、地域の方と幅広い交流を図り、介護相談や認知症予防の啓発を行い、地域と信頼関係が築かれているグループホーム「こよみ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由意志・自由選択」利用者の声に耳を傾けて、スタッフ同士で話し合い、その声を受け入れ支援できるように努めている。	「自由意志・自由選択」を理念に掲げ、掲示して全体会議等で確認している。理念を基に、「利用者が言った事をどうにか実現していこう」をモットーに、迷った時には記録に残し、職員同士で問いかけながら、日々のケアに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方々が、声をかけて下さったり、野菜を下さったり、黒木町の日曜日に出かけて声を掛け合ったり、日常的に交流される。	代表の自宅が隣にあり、近隣住民との信頼関係が築かれている中で開設したグループホームは、地域の力強い協力体制があり、たくさんの野菜の差し入れがある等、日常的な交流がある。また、小学生や介護を目指す学生の実習受け入れ、ボランティア、民生委員の見学の受け入れ等を積極的に行なっている。	開設12年目を迎え、利用者も落ち着き、職員も定着し、中身の充実が窺えるので、ホームの力を活かした地域貢献として、地域や行政と協力し、認知症カフェや行方不明者捜索模擬訓練の実現に向けての取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学生の実習・ボランティア・介護福祉士を目指している学生を受け入れている。また、地域の見学者(民生委員等)の受け入れも行い、認知症・施設について説明を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでのサービスを報告行い、外部からの視点によりご意見頂き、サービスの向上・維持に活かしている。	会議は2ヶ月毎に併設事業所と合同で開催し、毎回、声掛けをして、色々な方に参加をお願いしている。熱中症や食中毒について等、その時々合ったテーマで勉強会を行い、会議の中で、民生委員からの相談を受けたり、介護についてのアドバイスを行ったり、有意義な会議となっている。	会議には、毎回多様な方が参加し、色々な話で盛り上がっている。会議の内容を議事録に残し、他の職員や家族に回覧する等、会議を建設的に運営し、皆で共有して、サービスの向上に活かしていく事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者も、興味を持って推進会議に参加して下さり、相談しやすい雰囲気である。	利用状況や事故の報告を行い、疑問点や困難事例について相談する等、情報交換して、行政と連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、助言や情報提供を受けている。また、近隣のグループホームの空き状況の一覧を行政担当者で作ってもらおう等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないために、どのような支援をすれば利用者が安心されるのか検討している。身体拘束を行う時は、その利用者自身の生命の危険がある時のみと常に伝えている。	年に1、2回、全体会議の中で、身体拘束について話し合いをしている。開設12年目を迎え、職員の異動もほとんどないため、マンネリ化して、気になる言葉かけを耳にしたりした時には、その都度話し合っている。玄関は日中開放し、来訪者が訪れると、中から職員が、「はい」と言って出迎える、開放的なホームである。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は、身体的な虐待は当たり前だが、心理的な虐待の方が精神的にきついことを伝えている。スタッフ1人1人の声かけの内容・声のトーン・表情に気を遣うように話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加したり、ホーム内で話し合ったりしているが、実際に活用しようとすると難しいので、市町村の担当者に相談して対応していきたい。	現在は、権利擁護の制度活用者はいないが、外部研修への参加や内部で勉強会を行う等、制度について学ぶ機会を設けている。制度に関する資料、パンフレットを買ったら家族に送付し、必要時には、行政に橋渡しする体制が出来ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすいように説明を行い、理解・納得はされて、契約をおこなっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際に、ご家族の意向などを伺うように心がけている。また、ご家族の声があれば、記録に残して、全スタッフが共有し話し合い実行へうつすようにしている。	毎日の関わりの中で、利用者の意見や要望を聴いている。家族に関しては、月1回の利用料金の支払日、又は、面会時にコミュニケーションをとる中で、要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。毎月の状態報告便りと、2ヶ月毎の「こよみだより」で、利用者の状態、暮らしぶりの報告を行っている。	開設12年目を迎え、家族を含めた周囲の、ホームに対する信頼も深まっている事から、家族会(交流会)を催し、ホームからの報告を行い、家族同士の交流を図っていく事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回スタッフ会議を行い、運営に関する意見があれば職員みんなで話し合い、結論をだし、スタッフ全員が統一できるようにしている。	月1回、常勤職員参加の下、スタッフ会議を開催し、利用者一人ひとりについてモニタリングを行った後、業務についての話し合いを時間をかけて行っている。今年度は、代表が、職員一人ひとりとじっくり話す機会を設け、より深く職員を理解し、思いを聴く体制が出来ている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事への心構え・状況など把握している。また、各職員に役割を割り振ることで責任感を持って行動してもらっている。働きやすい、人間関係・勤務体制を意識している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集にあたって、性別・年齢は関係なく、この仕事を楽しんでできるかをポイントにしている。職員の得意分野、良いところを把握して仕事に活かせるようにしている。	職員の採用は、人柄や介護に対する考えを優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。ホームで働く職員についても、外部研修の受講を勧め、向上心を持って働けるよう支援している。定年は65歳であるが、その後も希望によりパート契約を結び、長く働けるよう配慮している。明るく声を掛け合い、補い合う関係の中で、職員は生き生きと働ける環境で、離職はほとんどない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修に参加したり、ホーム内で話し合ったりしている。利用者の今までの生き方を理解・把握して、その方々にあった支援ができるように努めている。	市が企画する人権研修に参加する等して、利用者の人権を守る介護のあり方を学んだ職員は、利用者が安心して穏やかに過ごせるホームを目指し、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳や権利を損なわない介護に取り組んでいる。また、職員は、理念、「自由意志、自由選択」を常に意識して、利用者の方々の暮らしを支えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の得意・不得意は把握している。また、頑張り過ぎないように声かけを行っている。法人内外の研修も、できる限り参加して、ホームに活かせることはないが、常に考えて参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは、意見交換を行ったり、分からないことがあれば相談したりしている。また、ホーム見学なども行い、ホームの足りない物を見つけようと、向上心を忘れないように努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に、ご家族・又は利用されていたサービス担当者・介護支援専門員・病院のソーシャルワーカーより情報を把握する。その情報を元に、精神的負担がないように声をかけるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の情報を伺いながら、ご家族の思い・不安などを表情を見ながら聞きとるようにしている。表情に応じて、聞く内容・聞き方などを工夫して、言いやすい状況をつくっている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況を伺い、支援するサービスを伝える。その中で支援の方法など、ご家族が本人を思ったご家族の支援方法・意向を伺う。その他必要なサービスが必要な際は、ご家族へ報告・了解を頂く。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者1人1人にできることを、生活の中で行って頂くことで、共生をしている。共に、「ありがとうございます」と伝え合う生活をしています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際は、本人の状況を伝えたり、今までの生活スタイルなどを伺ったり、本人がご家族を思う気持ちを伝えたり、面会に来て頂くことで本人との絆をつなげていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人・親戚づきあいなど、面会に行きやすい環境をつくり、居心地よく過ごせるように努めている。会話が難しくなれば、スタッフが会話の架け橋を行っている。	利用者の友人、知人の面会があれば、何時でも歓迎し、ゆっくり話ができるよう配慮している。又、月1回、踊り等の慰問の時に、併設の小規模多機能の利用者と一緒に過ごす機会があり、入居後に親しくなった馴染みの関係を大切にした支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士は居心地の良い環境で過ごせるように、気が合う方と隣席にしたり、気むずかしい方は、上手に距離間をつくらしたりしている。食事テーブルの配置も状況に応じて配置換えを行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養などに入居された場合は、状況を伺ったりする。亡くなられた利用者のご家族には、挨拶を交わしたり、現在も野菜の差し入れなどして頂いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言葉を拾いあげ、本人の思いをスタッフ同士で話し合いを行い、本人の意向を支援している。	利用者のちょっとした発語から、利用者の思いや意向を把握し、ノートへの記録等を通して、関係者で情報を共有している。意思の疎通が困難な利用者には、家族に相談したり、利用者の表情から汲み取る等している。職員の異動がほとんどなく、ベテラン職員が多い中でも、必ず常勤職員を1名は配置し、判断を行うようにしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人の生活状況を把握している。その上で、本人の状況・性格などを理解して声かけ・支援の仕方を行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、日々の生活状況を記録に残し、1ヶ月に1回スタッフ会議で現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、スタッフ全員で1ヶ月の状況報告・モニタリングを行っている。そのモニタリングに応じて介護計画の見直しを行っている。ご家族には、面会時に意向など伺っている。	利用者、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、毎月の会議の時に、利用者一人ひとりについての「1ヶ月の状態報告」を基にモニタリングを行い、職員の意見を継ぎ足して家族に報告している。入居時や状態に変化があった時にはその都度、それ以外は半年毎に介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の生活状況を記録に残し、1ヶ月に1回スタッフ会議で状況報告を行い、今後の支援について検討している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の身体的・精神的な状況に応じて、1日の流れ・業務の変更を行ったり、柔軟なサービス・利用者への混乱がないように取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの慰問等を月1回受け入れて、楽しみ・関わりを持って頂いている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望された病院に受診・往診を受けている。受診は、ご家族へ状況報告を行い、ご家族の関わりを1つとし同行してもらっている。往診は、担当看護師が状態報告を行い、健康管理に努めている。	利用者や家族の希望を優先した医療機関の受診、往診を決めている。現在は、往診が7名、1名が家族対応による受診、1名はかかっていないという状況である。ホームに看護師が2名常勤し介護職と連携して、安心出来る医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の変化を見逃さず、記録・連絡報告を行い、早めに適切な指示を受け対応している。早期発見・早期治療にて、入院等の環境変化などがないように努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、ご家族へ状況報告をして頂いたり、Drの診断・今後のことについて話し合い、状況に応じては、早めの退院をすすめている。また、病院のSwとの連携を図り、Swを中心に担当医へ家族・ホームの意向を伝達して頂いたりしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期が近くなれば、ご家族に今後のホーム・かかりつけ医からの支援サービスについて説明を行う。説明を聞かれて、ご家族・親族の意向を1つにして頂き、家族・ホーム・Drが共に協力しあって対応できるようにしている。	利用者の重度化に伴い、利用者、家族の希望を聴いて、主治医と密に話し合い、方針を決めている。医療的なケアが多くなって来たら、話し合いの上、入院となる事もあるが、それ以外の終末期については、ターミナル期に入ると、日中はリビングのベッドで過ごして貰い、最期までホームの生活の音を聴きながら終末期を迎えるという看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを熟読し、また何かあればすぐに担当看護師へ報告行い、看護師の指示のもと判断・行動する。救急の場合は、担当医・ご家族へ連絡行い、救急搬送の手配を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回交互に日中・夜間の設定にて避難訓練を行っている。訓練の際は、近隣地域の方々に声かけ行って実践している。	毎月の自主避難訓練を、昼夜想定を交互に行う形で実施し、繰り返し行う事で、通報装置の取り扱いや避難誘導の方法を確認している。年2回は消防署の参加、指導を受け、日頃から近隣住民に協力を要請している。防災袋にタオル等を入れて廊下に下げ、準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活の中で、その時々表情・喜怒哀楽など記録に残し、利用者1人1人の性格・プライドを把握して、言うてはいけないこと、関わってはいけないこと、見守っておくことなど、スタッフ会議で話し合い、ケア統一を行っている。	職員会議や勉強会の中で、利用者一人ひとりを尊重する事を確認し、「本人が言った事をどうにか実現していこう」「本人がその事に関して納得のいく言葉かけをしよう」という事を申し合わせ、日々のケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については周知している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、本人の思い・意向を伺える声かけを行っている。何かをして頂く際は、お願いしてよろしいでしょうか？して頂いてよろしいでしょうか？など、決定権を利用者にして頂くように心がけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活は変わらないが、本人の生活スタイルは、本人のペースで行ってもらっている。居室で過ごされる方、ソファで過ごされる方、食堂テーブルで過ごされる方、様々である。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、散髪など行う際は、本人に髪型など伺ったり、本人のお気に入りの衣類を毎日着られるように配慮している。自分でできない方など、身だしなみを毎日支援して身きれいに過ごせるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おいしく口から食事ができるように、食事の形態・盛りつけ量・とろみなど配慮している。利用者のお好きなメニューは毎月献立に組み込んでいる。食事の用意・片付けは、できる方にできることを協力して頂いている。	地域の方や家族から、差し入れされた新鮮な野菜を使って、利用者と一緒に下準備を行い、職員が手作りの美味しい食事を提供している。おにぎりだと食べる利用者には、おにぎりを握って提供したり、トロミ、刻み等、利用者一人ひとりに合った形態で提供している。また、おやつ作りや外食等を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は記録に残し、嚥下状態・栄養状態だけではなく、健康状態の判断としても利用している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。自分のできる方は、まず自分でして頂き、磨き残しを支援している。残歯がない方も口内ブラッシングを行い、口内トラブルからの食事量の減少などないように支援している。また、食事量が減れば、口内チェックを行うようにしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、全員時間でのトイレ声かけ・誘導・支援を行っている。このことで、失禁の予防・トイレでの排泄習慣の支援を行っている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、起きて来る方と失禁のおそれのある方は誘導している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・適度な運動は行っている。便秘による、合併症・精神面の不安定がないように、便秘の把握・排便チェック・緩下剤のコントロールを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日午後より行っている。希望やタイミングは、本人の気分や、本人の体調に合わせている。	入浴は、清潔保持だけではなく、睡眠への影響や全身の観察等に有効であるという事と、本人の希望を聴きながら、自宅での生活と同じように、ほぼ全員が毎日入浴を行っている。出来るだけ拒否の出ないように、順番に配慮する等して、入浴を楽しめるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力のある方は、日中活発に行動して頂くが、体力が低下している方は、午前・午後ベッド臥床の休憩時間を決めたりして支援している。夜間は、本人のペースで居室で休んで頂き、眠れない方はスタッフ室で過ごしたり、安心されてから眠れるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容・服薬の支援など個別に合わせて行っている。診察後など薬の内容・量が変わった際は、Nsより報告・気をつけることなど指示がある。その点など、気かけながら、バイタルチェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人にできる役割をお願いしている。また、お手伝い後のお礼の声かけを必ず行い、役に立つ喜びや張りのある生活を支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の身体能力に応じて個々の外出先を決めたり、個々の気分転換等の支援をしている。利用者からの希望はほとんどないので、こちらからの誘導で支援行っている。	天気の良い日は、日当たりの良いウッドデッキでの日光浴や散歩に出かけている。毎週日曜日を外出の日として、個別、又は少人数で季節の花見や買い物、外食等に出かけ、気分転換が出来るよう支援している。「また、桜を見れたよ」と、利用者は花見を一番喜ばれている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができない状況なので、本人は欲しいと言われる物を立替購入行って支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お正月の年賀状を家族へ送ったり、もらったりしている。また、遠方のご家族から毎週電話をかけてもらえれば、支援している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い、開放感のあるリビング・温かみのある電気照明などに配慮している。また、料理をしている音・臭いを感じたり、リビングから山々の景色が見えたり、不快感のない、清潔感ある掃除の徹底を行っている。	木をふんだんに使い、細部に和風を意識した布使いや照明等で、温もりのある共用空間である。毎月、季節の掲示物やカレンダー作りに取り組み、掲示している。南側のウッドデッキに面したリビングからは、里山の風景が広がり、開放的な空間の中で、利用者が思い思いに過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の性格・身体的能力等に配慮して、ソファの位置を工夫している。また、本人もいつの間にか自分の居場所になってあるので、その居場所で過ごせる配慮を行っている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は、すべてご家族で準備して頂いている。使い慣れた物や、お孫さんからのプレゼントだったり、ご家族との思い出の写真を飾ったりしている。	利用者が長年愛用してきた家具や身の回りの物、大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに生活出来るように配慮している。窓を開けての換気と清掃をしっかり行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全空間バリアフリー・手すりが各場所に設置している。ウッドデッキにできる時もバリアフリーにて開放的で、気候が良い際は自由に入出りできる。		